令和８年度第１回さぬき市公民館運営審議会　会議結果

１　日　時　令和８年１０月２１日（水）　　９時３０分～１１時３０分
２　場　所　寒川第２庁舎　２０３会議室
３　出席者［委　員］村上真利子　　西森　　武　　宮岡由喜美　　島﨑　龍雄
　　玉木　一浩　　徳田二三男　　奈良　美映　　矢野　省三
　　三宅　和美　　平野　　通　　池田　洋子
［事務局］津田公民館長・亀井　健男　　大川公民館長・多田　洋三
　　志度公民館長・濵松　慶二　　公民館活動指導員・多田　隆生
　　長尾公民館長・河内　直人
　　教育長・和田　浩二　　教育部長・佐藤美由紀
　　生涯学習課長・大生　直樹　　副主幹・大石　修作
［傍　聴］なし
４　議　題　(1) 委員長・副委員長選任
　　(2) 令和７年度公民館事業報告
　　(3) 令和８年度公民館事業中間報告について
　　(4) その他
５　資　料
６　会議要旨

発言者	意見概要
事務局	ただ今から、令和８年度第１回さぬき市公民館運営審議会を開会させていただきます。委員長、副委員長を決定するまでの間、事務局が進行役を務めます。本日は、委員１４名のうち１１名の委員が出席しておりますので、さぬき市公民館運営審議会規則第４条第３項の規定に基づき、本日の会議が成立することを報告します。次に、審議会の会議の傍聴及び情報公開について御説明させていただきます。 附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針が策定されており、そこで、原則として公開することとなっております。議事の内容等によりまして、審議会が特に必要と認めた時には非公開とすることができます。なお、本日の会では、人事案件がございます。人事案件については同指針に基づき、公開するものではない事項となっておりますので、非公開とさせていただき、その他の議題につきましては、公開としてよろしいでしょうか。
委　員	（異議無し）
事務局	特に意義がありませんので、人事案件終了後公開といたします。 本日の傍聴の受付は９時から９時３０分となっており、傍聴の受付はございません。 本日は改選後初めての会議ですので、簡単に自己紹介をお願いします。
各委員	（自己紹介）

事務局	開催にあたりまして、和田教育長からご挨拶を申し上げます。
教育長	（挨拶）
	【非公開案件の審議】
事務局	それでは、審議会規則第４条第１項の規定に基づき、議長を宮岡委員長にお願いいたします。
議　長	では、お手元にお配りしております会議の次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。 最初に、「⑵令和７年度公民館事業報告」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（令和７年度公民館事業報告について説明）
議　長	今、事務局から説明がありました。 質疑等があればお願いいたします。
委　員	志度公民館と長尾公民館の市内・市外の利用内訳はどのようになっているのか。
事務局	志度では、定期利用団体は４９団体あり、だいたい１万５千人程度が使用しています。定期利用ではない一般利用は１４４団体あり、約２万人が利用しています。 長尾では、定期利用団体が４９団体あり、一般利用がその倍程度となっており、三木町や高松市の方の利用が非常に増加しています。
委　員	志度公民館末分館の館長は志度公民館の館長になるのでしょうか。
事務局	末分館、鴨部分館の分館長は志度公民館長です。また、公民館ではありませんが、生涯学習館の館長も志度公民館長が兼ねています。長尾公民館長は前山分館、多和分館、昭和分館の分館長を兼ねています。
委　員	公民館によって利用料金が異なるのでしょうか。
事務局	６年前に料金の見直しを行っており、会議室等の部屋の大きさに応じて料金を設定しています。
議　長	次に、「⑶令和８年度公民館事業中間報告について」事務局から説明をお願いします。
事務局	（令和８年度公民館事業中間報告について説明）
議　長	いま、事務局から説明がありました。 質疑等があればお願いいたします。
委　員	高齢者学級のうち、長尾公民館の人数が増えている。これは、地区全体の老人会を結成したことにより、気軽に参加できたり、案内を出しやすくなったことが原因の一つではないかと思います。 また、これは事務局に対する質問ですが、来年の６月から市役所関係が１６時３０分に閉まると聞きましたが、公民館はどうなるのでしょうか。長尾

	公民館では、公民館事務所の隣にある出張所は１６時３０分までになると思われます。さらには、社会福祉協議会の事務所も一緒になるのかどうか。 　現在、公民館・出張所・社会福祉協議会で開館日が異なっており、利用者にとって分かりづらい状況となっており、周知することはできないのでしょうか。
事務局	現時点で、市役所や出張所は、窓口の短縮ということで９時から１６時３０分までの受付となることが決まっています。公民館はその対象施設とはなっていません。また、窓口の受付時間の短縮であり、職員の勤務時間に変更はありませんし、電話応対時間も変更はありません。各公民館によって鍵の管理等の違いがあり、時間短縮することの問題点等を精査した上で、実施の可能性の是非を検討していくこととなると思われます。 　また、公民館・出張所・社会福祉協議会で開館日が異なっていることについては、館長と協議の上、周知等を検討していきたいと考えています。
議　長	他に質疑等はありますでしょうか。 （質疑無し）
議　長	次に、その他として事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、事務局から「津田・大川・寒川地区コミュニティ施設基本構想」についてご説明いたします。 　はじめに、本基本構想を策定する経緯と目的についてです。 　津田、大川、寒川の各地区に設置されている既存の公民館等につきましては、建設から約５０年が経過し、施設の老朽化も進んでいることから、再整備を検討していく必要があります。 　こうした現状に加え、近年の利用実態や今後の人口推移なども見据えながら、これからの地域住民の皆様の活動拠点、そしてコミュニティ施設として「持続可能な新しい施設の在り方」をしっかりと検討し、その指針となる基本構想を策定することとしております。 　なお、あえて「公民館」ではなく「コミュニティ施設」という表現を用いているのは、これまでの公民館の枠組みを超え、少子高齢化や人口減少を見据えた「持続可能な地域の拠点」を目指すためです。学習活動の場にとどまらず、交流・福祉・防災など多機能な役割を担う新しい施設の在り方を、固定観念にとらわれず検討していくことがその理由でございます。 　この基本構想を策定するにあたり、専門的な視点や地域のご意見を幅広く反映させるため、「津田・大川・寒川地区コミュニティ施設基本構想検討委員会」を新たに設置いたしました。 　この委員会では、既存施設の数や利用状況、人口推移といった客観的なデータや地域の現状を踏まえながら、今後の施設の在り方についてご議論いた

	だき、その結果を教育委員会へご報告いただくこととしております。 なお、委員の構成といたしましては、学識経験者、地元自治会の代表者、公民館利用団体の代表者、ＰＴＡ関係者の皆様にお願いしており、事務局は教育委員会事務局生涯学習課が担うこととしております。 次に、現在の進捗状況と今後のスケジュールについてご報告いたします。 これまでの進捗といたしましては、委員会の設置および委員の選定を進めるとともに、基本構想策定を円滑に進めるための支援業務を行う受託者の決定を行いました。 今後の予定につきましては、１１月下旬から１２月にかけて第１回の委員会を開催する予定で準備を進めております。今後は、令和８年度中に計３回程度の委員会開催を予定しており、十分にご議論をいただいた上で、今年度内の基本構想策定を目指してまいります。 なお、施設数、整備場所、施設規模、保有機能、詳細な整備スケジュール等につきましては、現時点ではすべて未定となっております。 これら具体的な内容につきましては、これから立ち上げる委員会におきまして、委員の皆様に慎重に議論いただき、検討を進めてまいりたいと考えております。 本件は、今後の地域のコミュニティ活動の根幹に関わる非常に重要な計画となります。委員の皆様におかれましても、今後の議論の行方を見守っていただきますとともに、引き続き温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
議　長	いま、事務局から説明がございました。 何か質疑等はありますか。
委　員	３地区の公民館をコミュニティセンターのようなものにするのであれば、既存の志度公民館及び長尾公民館もコミュニティセンターとするのでしょうか。
事務局	現時点では決まっていません。公民館とコミュニティセンターとの違いを説明した上で、検討委員会の委員の皆さんからコミュニティセンターが良いとの意見が出れば、検討していくこととなると思われます。 コミュニティセンターとなれば、他地区では第３セクターによる運営に移行していることもよく聞きますが、現状のように教育委員会の生涯学習課が所管課として進めることとなるのでしょうか。 現時点では、第３セクター等の話は出ていません。検討委員会の中で、そのような意見が出たら、検討課題の一つになると思われます。
議　長	その他、何か質疑等はありますか。 （質疑無し）

議　長	以上で予定されていた内容はすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。
事務局	委員長ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和８年度第１回公民館運営審議会を閉会します。本日はありがとうございました。